

税関係証明書交付請求書

本人申請の記入例

(請求先) 長岡市長

現・レ

※本人確認を行います。確認できる書類

市外に転出された場合は、現住所と賦課地
(長岡市のときの住所)を記入してください。

6月 15日

1 窓口に来た人(請求者)

住所 長岡市大手通1-1-1 長岡アパート101号室	電話番号《携帯可》 (0258) 35 - 1122	受付 出力 点検 交付
(フリガナ) ながおか はなこ 氏名 長岡 花子 西暦/明・大(昭)平・令 54年 3月 21日生	証明を受ける人とあなたの関係 <input checked="" type="checkbox"/> 本人(法人の代表者も含む) <input type="checkbox"/> 同住所の家族(続柄) <input type="checkbox"/> 相続人・確認書類が必要な場合があります <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 ()	

※委任者の署名又は代表者印が必要です。

2 どなたの証明書が必要ですか?

窓口に来た人(請求者)と同じ ※法人の代表者が来庁する場合は本人請求と扱います。

本人以外が請求する場合は、下記の欄の記入が必要です。※個人の請求で本人が自署できない場合は、押印してください。

「私は、上記1の請求者を代理人として本書を持参させますので、証明書を交付してください。」

<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人	住所 長岡市	(フリガナ) 氏名	※委任の印
	令和8年度(7年分)所得・課税証明書の交付開始日は6月15日(月)です。 令和8年度の市民税・県民税が全額給与から差し引かれる人(特別徴収対象者)は、ご本人の分のみ5月15日(金)から交付できます。		

必要な年度(年分)をご記入ください。
(例) 令和8年度(令和7年分)

3 どの種類の

所得等証	納税証明	資産評価等証明
令和 年度 令和 年分の所得) <input checked="" type="checkbox"/> 最新版のもの	令和 年度	令和 年度 土地・家屋(全部・一部) 一部の場合は裏面に所在地を記入してください
市民税・県民税 所得・課税証明 ※最新年度のもの、マイナンバーカードを利用してコンビニでも取得可能です	車検用軽自動車税 【標識番号】 (長岡)	評価証明 通 枚 公課証明 通 枚 課税証明 通 枚
扶養証明 通	市民税・県民税 通 法人市民税 年 月 日 事業年度 ~ 年 月 日 通	償却資産証明 通 枚 課税台帳証明 (名寄帳) 通 枚
個人営業証明 (営業種目:) 通	固定資産税 通 都市計画税 通	無資産証明 通 枚
法人営業証明 通	軽自動車税 通	住宅用家屋証明 通 枚
	未納がない証明 (裏面下段をご覧ください 必要な証明をお選びください) 通	未登録証明 通 枚 その他 通 枚

※土・祝日の取扱い

- ・アオーレ長岡(本庁):「市民税・県民税所得課税証明書」のみ取り扱います。
- ・支所:取り扱いはしません。
- ・内容によっては、即日発行できない場合があります。

使用目的(提出先)

- 登記(法務局)
- 申告(税務署)
- 融資等(金融機関)
- 競売・訴等(裁判所)
- 資産確認
- その他 ()

税金使用欄	手数料金(計)	預かり額	おつり額	レジ立会者
-------	---------	------	------	-------

資産評価等証明

土地・家屋の一部の証明を請求する場合は、必要な物件の所在地を記入してください。

区分	町名	地番	家屋番号
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			

※ 亡くなられた人名義の証明を請求する場合は、相続人であることが確認できる戸籍が必要な場合があります。

※ 賦課期日（1月1日）以降に所有者移転の登記をし、新たに所有者となった人が請求する場合は、そのことを確認できる登記簿が必要です。

※ 借地人・借家人が請求する場合は、賃貸借契約書の写し等が必要です。

詳しくは窓口の職員におたずねください。

未納がない証明

必要な証明にチェックをしてください。

	チェック欄	証明事項	主な使用目的
①	<input type="checkbox"/>	市税の未納がない証明	長岡市の入札参加資格審査申請など
②	<input type="checkbox"/>	過去3年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明	公益社団法人、公益財団法人の認定など
③	<input type="checkbox"/>	市税の未納がない・過去2年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明	酒類販売業免許申請など

※証明が必要な滞納処分を受けたことがない期間が②・③に該当しない場合は、窓口の職員におたずねください。